

足立区労働報酬審議会

担当課 : 総務部契約課
根拠条例等 : 足立区公契約条例
設置年月日 : 平成25年11月26日
委員定数 : 6人
任期 : 2年
所掌事務 : 労働報酬下限額について調査・審議すること。

令和8年1月21日現在

	氏名	推薦所属団体等	役職	任期
1	渡部 典子	弁護士	会長	2年(令和7.11.26～9.11.25)
2	小倉 絵里	社会保険労務士	副会長	2年(令和7.11.26～9.11.25)
3	竹内 章博	事業者代表	委員	2年(令和7.11.26～9.11.25)
4	伊藤 治光	事業者代表	委員	2年(令和7.11.26～9.11.25)
5	木村 謙太	労働者代表	委員	2年(令和7.11.26～9.11.25)
6	早川 勝久	労働者代表	委員	2年(令和7.11.26～9.11.25)